

第3章

にぎわいとやすらぎのあるまちを創る ～区民生活と産業分野～

- | | |
|------------------------------------|-----------------------------------|
| 1 まちの地域力を高める ……120 | 4 安全で安心な区民生活を
支える態勢を整える …… 150 |
| 2 経済活動を活発にする ……123 | 5 平和と人権を尊重する …… 156 |
| 3 文化芸術・生涯学習、
スポーツ活動を活発にする ……134 | 6 区内の公共機関 …… 160 |



福島県塙町野菜即売会（会場：練馬区役所アトリウム）

1 まちの地域力を高める

(1) 地域コミュニティを活性化し、協働を推進する

●地域コミュニティの活性化への取組

区民の生活様式や価値観が多様化する中、地域活動への関心の低下や人と人とのつながりの希薄化が懸念されている。

区民が安全で安心した生活を送るためには、日常の暮らしの中で人と人とのつながりを基盤として育まれる地域コミュニティが重要である。

区では、地域コミュニティの活性化を支援するため、その方策等をまとめた「(仮称)練馬区地域コミュニティ活性化プログラム」を策定し、モデル地域で実施していくこととしている。

●区民と区との協働の取組

区民ニーズが多様化・複雑化する中、行政のパートナーであり、地域課題に包括的に取り組む町会・自治会の活動への期待が高まっている。

また、NPO等の活動が活発化しており、多様化する区民ニーズに応え始めている。

より良いまちを築いていくためには、区民と区が連携・協力し、それぞれの持ち味を十分に発揮しながら、区民ニーズや地域課題に対応していくことが求められている。

1 町会・自治会への活動支援

行政と関わりが深い町会・自治会への加入を促進するため、町会・自治会活動等を紹介するガイドブックや加入促進パンフレット、ホームページの整備、町会・自治会活動の公益性に着目した財政的支援、活動保険への加入、AEDの貸出しなどの支援を実施している。

また、地域への情報の周知を図るための掲示板の管理委託や、町会・自治会会館の建設等への助成を行っている。

2 NPO・ボランティア団体への支援

地域の担い手の一つであるNPO・ボランティア団体の活動を支援するため、練馬区NPO活動支援センターを運営し、相談や情報受発信、各種講座などの事業を実施している。

3 協働事業提案制度の実施

区民と区との協働を推進するため、町会・自治会やNPO・ボランティア団体などの自由な発想や地域性、専門性、柔軟性を活かした事業を募集し、提案団体と区が、それぞれの持つ資源を持ち寄り、力を合わせて課題解決に取り組む「協働事業提案制度」を実施している。

4 地域活動への参加支援

地域活動への参加意欲が高まる中、町会・自治会や地域活動を実践している方を対象に、事業の企画や情報の発信を効果的に行う方法や、新たな参加者を増やすために必要な技術を学ぶ講座を開催している。

(2) 地域活動を支える情報・機会・場の提供を行う

●地域活動情報の提供

地域では、多くの団体が様々な活動を行っている。こうした地域活動に関する情報を集め、地域活動への参加を支援するとともに地域情報の共有化を進め、地域活動団体同士の相互理解を図るため、区民事務所・出張所の施設内17か所に地域情報コーナーを設置している。

●活動と交流の場の充実

1 地区区民館

地域住民の相互交流や自主活動を促進し、子どもから高齢者までが利用できる施設として昭和52年度から地区区民館の整備を進め、22館を開設した。地区区民館の運営については、地域住民との協働の視点から、平成12年度から順次、夜間、土日祝日の運営を運営委員会に委託しているほか、18年度からは準備の整った館で、順次平日昼間の運営についても委託をしている。23年度までに19館で実施し、24年度から3館が開始する。この結果、全ての館において昼間委託実施となる。

地区区民館で実施する各種事業については、館だよりや地区区民館設置の掲示板により、地域住民に案内するほか、区のホームページでも広く区民に情報発信している。

23年度は、延べ1,477,956人の利用があった。

地区区民館利用状況

平成23年度

施設名	個人利用				団体利用	計
	児童利用	高齢者利用	一般利用	学童クラブ		
	延べ人	延べ人	延べ人	延べ人	延べ人	延べ人
豊玉北	7,960	5,516	1	6,389	17,850	37,716
桜台	13,272	4,436	23	7,049	39,695	64,475
貫井	12,368	5,266	2	9,989	84,087	111,712
氷川台	8,581	5,412	16	7,537	42,594	64,140
早宮	10,996	3,700	59	*	27,452	42,207
春日町南	9,498	6,486	7	*	41,608	57,599
高松	12,754	1,325	34	3,337	11,994	29,444
北町	11,754	3,819	177	*	22,315	38,065
北町第二	7,262	3,656	114	7,550	33,130	51,712
田柄	12,729	5,371	0	7,764	38,785	64,649
光が丘	6,631	2,761	18	*	62,163	71,573
旭町南	9,378	20,785	19,192	*	101,575	150,930
旭町北	11,773	3,449	23	*	28,388	43,633
富士見台	19,201	8,943	40	*	43,048	71,232
下石神井	10,121	3,902	10	7,924	36,441	58,398
立野	7,815	1,882	0	8,588	52,372	70,657
関町北	7,959	2,570	0	4,489	57,191	72,209
東大泉	7,295	4,935	1	7,489	71,030	90,750
西大泉	4,541	5,203	0	6,824	52,592	69,160
南大泉	14,596	6,306	0	*	55,669	76,571
北大泉	6,838	8,782	39	9,292	52,917	77,868
大泉学園	12,575	3,719	237	17,822	28,903	63,256
計(22)	225,897	118,224	19,993	112,043	1,001,799	1,477,956

注：①旭町南地区区民館の一般利用・団体利用の数値と光が丘地区区民館の団体利用の数値は、特別施設利用者数を含む数値である。

②*印は、該当の施設を設置していない。

地域集会所利用状況

平成23年度

施設名	利用件数	利用者数
	延べ件	延べ人
石神井台	2,158	25,227
上石神井	2,312	14,052
南田中	1,460	14,646
谷原	1,022	14,601
旭丘	2,250	21,178
中村	2,504	30,620
向山	2,696	14,897
土支田	2,818	19,075
大泉町	2,202	14,674
高野台	3,272	26,524
大泉学園町	1,940	15,251
三原台	2,149	17,304
北町	1,383	10,967
東大泉	2,929	19,632
小竹	1,983	16,581
石神井台みどり	2,589	17,417
関町	2,751	21,538
桜台	2,828	23,140
早宮	2,689	26,693
春日町※	1,607	29,098
土支田中央	1,368	17,603
旭町	645	7,000
田柄	1,484	16,245
上石神井区民	1,753	14,022
東大泉中央	2,137	18,295
南大泉	1,281	14,285
大泉北	1,675	16,088
計(27)	55,885	496,653

※春日町地域集会所は、工事のため23年6月2日～7月31日の60日間を休館した。

2 地域集会所

地域住民の相互交流および自主的活動の場を提供する身近な集会施設として、昭和60年度から地区区民館の空白地域に地域集会所の整備を進め、さらに平成21年度から出張所に併設されている区民館を地域集会所に移行し、24年3月現在27か所を開設している。

地域集会所の管理運営は、設置当初から、地域住民からなる運営組織と区との協働で行っている。また、区民館から移行した地域集会所については、地域住民と協議を進め、運営体制を整備していく予定である。

23年度の利用は、延べ55,885件、496,653人であった。

3 区民ホール（光が丘、関）

区民文化の向上および区民相互の交流を図り、地域社会の健全な発展と福祉の増進に寄与することを目的として、元年7月に光が丘区民ホールを、7年10月に関区民ホールを開設した。

それぞれのホールには、つぎのページの表の施設があり多くの区民の方に利用されている。

なお、光が丘区民センター内併設の心身障害者福祉集会所は、心身障害者優先の施設であるが、空きがある場合は一般区民も利用できる。また、その他の併用施設も、夜間・休日に一般区民も利用できる。

関区民ホールは18年4月から、光が丘区民ホールは23年4月から、管理運営を指定管理者に委ねている。

光が丘区民ホール等の利用状況

平成23年度

施設名	利用状況	
	利用件数	利用者数
	件	人
光が丘区民ホール		
多目的ホール	920	46,350
集会室(1)	836	12,460
集会室(2)	954	13,357
音楽室	659	12,635
美術工芸室	382	3,838
和室	433	3,558
会議室(1)	674	8,886
会議室(2)	947	16,040
小計	5,805	117,124
心身障害者福祉集会所	3,382	84,152
光が丘高齢者センター	0	0
光が丘なかよし児童館	0	0
計	9,187	201,276

注：①「利用件数」は午前、午後、夜間の各区分を1件とする。
 ②心身障害者福祉集会所は、心身障害者団体の利用を除く。
 ③光が丘高齢者センターは、平日の午後5時30分以降と休日の利用件数。
 ④光が丘なかよし児童館は、中高生の居場所づくり事業と親子のふれあう場提供事業実施のため、児童館休館日の夜間のみの利用件数。

関区民ホール等の利用状況

平成23年度

施設名	利用状況	
	利用件数	利用者数
	件	人
関区民ホール		
多目的ホール	607	27,690
リハール室	670	7,878
小計	1,277	35,568
関高齢者センター	551	6,948
計	1,828	42,516

注：①「利用件数」は午前、午後、夜間の各区分を1件とする。
 ②関高齢者センターは、平日の午後5時30分以降と休日の利用件数。

4 向山庭園

向山庭園は、武蔵野の面影を残す樹木や池などのある日本庭園である。

この庭園には、茶室や和室があり、茶華道、句会、古典学習など芸術、文化活動を中心に豊かな人間性をはぐくむ場として、広く区民に親しまれている。

18年4月からは管理・運営を指定管理者に委ねるとともに、年末年始を除く通年開園を実施するなどサービスの向上に努めている。なお、22年4月1日から25年3月まで改築工事のため休園となる。

●指定保養施設事業

区民が旅行を通して親睦を深め、健康増進に役立てることを目的として、民間のホテル、旅館等24か所(平成23年4月1日現在)を保養施設に指定し、利用した区民に対し、宿泊料金を補助する事業。

区民が施設を利用した場合、23年度は、年度内2回、1回の利用につき3泊までを限度とし、利用者1人1泊につき、大人4千円、3歳児～小学生2千5百円の補助金を支給した。補助金は、区が直接施設に支払いをする。

また、身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1・2度、精神障害者保健福祉手帳1・2級の方とその介助者の方(区内に住所を有するもの1人)には、一定額の割引制度がある。

24年度から補助金額が1人1泊につき大人3千円、3歳児～小学生は2千円に、利用日数が1回当たり2泊までを限度とする見直しを行った。

23年度は、延べ28,306人の利用があった。

指定保養施設 利用実績の推移

年度	延べ利用人数	補助額
	人	円
平成19	24,544	100,780,800
20	28,720	117,458,111
21	29,645	121,438,967
22	27,386	113,258,982
23	28,306	117,335,685

●指定葬儀場使用料助成制度

区が指定した葬儀場で通夜または葬儀を行い、その会場使用料を負担した方または死亡者が区内に住所を有している場合に、会場使用料の一部を助成している。

平成23年度の助成は、1,512件であった。

指定葬儀場使用料助成金の推移

年度	助成件数	助成金額
	人	円
平成19	1,479	44,370,000
20	1,547	46,388,625
21	1,466	43,966,125
22	1,539	45,909,725
23	1,512	45,148,250